

資料3 論点整理



第32次地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」の概要（抜粋）

1. 基本的な認識

- 2040年頃にかけて人口減少・高齢化等の人口構造の変化が進み、更新時期の到来したインフラは増加。支え手・担い手の減少など資源制約に伴い、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化
「地域の未来予測」を踏まえ、技術を活かした対応、地域や組織の枠を越えた連携を長期的な視点で選択する必要。

目指すべき地方行政の姿

地方行政のデジタル化

公共私連携

地方公共団体の広域連携

等

2. 地方行政のデジタル化

- ① 国・地方を通じた行政手続のデジタル化
 - ・行政手続のオンライン化をはじめ地方行政のデジタル化は、住民が迅速／正確に行政サービスを受取るために不可欠
- ② 地方公共団体の情報システムの標準化
 - ・国は、地方公共団体の基幹系システムについて標準を設定 等
- ③ AI等の活用
 - ・国は、地方公共団体のAI等の技術開発を支援
 - ・幅広く活用すべき技術の全国利用を促進
- ④ 人材面の対応
 - ・国は、地方公共団体のICT専門人材の確保等を支援
- ⑤ データ利活用と個人情報保護制度
 - ・官民相互のデータ利活用を円滑化していくことが重要であり、それに対応した個人情報保護制度の積極的な議論を期待

3. 公共私連携

- ① 連携・協働のプラットフォーム構築
 - ・地域の多様な主体の連携・協働のプラットフォームを市町村が構築 等
- ② 地縁法人制度の再構築・共助の担い手の基盤強化
 - ・地域課題への取組を行う地縁法人制度として、認可地縁団体制度（自治会による不動産保有のための法人制度）を再構築 等

4. 地方公共団体の広域連携

- ① 市町村連携の課題への対応
 - ・定住自立圏、連携中枢都市圏等の市町村連携の取組を深化 等
- ② 都道府県による市町村の補完・支援体制の強化
 - ・多様な市町村の現状を踏まえ、きめ細やかな都道府県による補完・支援が必要 等
- ③ 多様な連携による生活機能の確保
 - ・多様な市町村間の広域連携により住民の生活機能を確保（関係市町村に適切に財政措置）

国と地方との行政事務の分担

分野		公共資本	教育	福祉	その他
国		<ul style="list-style-type: none"> ○高速自動車道 ○国道 ○一級河川 	<ul style="list-style-type: none"> ○大学 ○私学助成（大学） 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会保険 ○医師等免許 ○医薬品許可免許 	<ul style="list-style-type: none"> ○防衛 ○外交 ○通貨
地方	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ○国道（国管理以外） ○都道府県道 ○一級河川（国管理以外） ○二級河川 ○港湾 ○公営住宅 ○市街化区域、調整区域決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校・特別支援学校 ○小・中学校教員の給与・人事 ○私学助成（幼～高） ○公立大学（特定の県） 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護（町村の区域） ○児童福祉 ○保健所 	<ul style="list-style-type: none"> ○警察 ○職業訓練
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画等（用途地域、都市施設） ○市町村道 ○準用河川 ○港湾 ○公営住宅 ○下水道 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校 ○幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護（市の区域） ○児童福祉 ○国民健康保険 ○介護保険 ○上水道 ○ごみ・し尿処理 ○保健所（特定の市） 	<ul style="list-style-type: none"> ○戸籍 ○住民基本台帳 ○消防

出典：総務省「地方財政の果たす役割」

1 公共施設・インフラの老朽化

○公共施設や道路をはじめとしたインフラの老朽化が進み、維持管理・更新経費の負担が増加

2 厳しい財政運営

○人口減少に伴い歳入の更なる減少が見込まれる

○高齢化の進展に伴う社会保障経費の増等により義務的経費が増加し、財政の硬直化が一層進む

3 職員数減、専門人材の不足

○人口減少に伴い職員数の減少が見込まれる

○技術職員等の専門人材の確保が困難となる

○ノウハウの共有・継承が困難となることが想定

現状及び今後想定される課題を踏まえ、以下のような方向性で行政サービスの提供のあり方を検討する必要があるのではないか。

1 社会経済情勢の変化を踏まえた適正規模の行政運営

- 人口減少、交通ネットワークの充実、デジタル技術の進展等の社会経済情勢の変化を踏まえた持続可能な行政サービスの提供のあり方を検討すべきではないか。
- 公共施設等について、人口規模や県民ニーズの変化等を踏まえ、施設機能の必要性や建替規模の妥当性など、市町村との連携も含めて検討すべきではないか。
- 本庁と地方機関の役割の見直しなど組織体制の再構築を検討すべきではないか。

2 公民連携の推進

- 民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、より効率的かつ効果的にサービスを提供していくべきではないか。
- 複雑化する県民ニーズに対応するため、NPOや地域コミュニティ、大学等との協働を推進すべきではないか。

3 県・市町村の連携の強化

- 市町村に対する補完機能を強化しながら、類似業務の共同実施など包括的な機能合体を検討すべきではないか。
- 技術職員を中心として県・市町村間の職員派遣等に取り組むべきではないか。

4 デジタル技術の活用

- 住民の利便性向上のため、各種申請などの行政手続のオンライン化等を一層推進すべきではないか。
- 定型的業務へのRPAの導入やAIの活用により、業務の効率化に取り組むべきではないか。